

各 位

会 社 名 株式会社 富士テクニカ宮津
代 表 者 名 代表取締役社長 和久田 俊一
(J A S D A Q コード 6 4 7 6)
問 合 せ 先 企画部長 伊藤 仁
電 話 番 号 0 5 5 - 9 7 7 - 0 4 0 1

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社企業再生支援機構について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社企業再生支援機構	親会社	78.22%	—	78.22%	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

a. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

株式会社企業再生支援機構は、当社の親会社であり、当社議決権の 78.22%を保有する筆頭株主であります。同社は当社に対する事業再生支援を行っており、経営管理体制の強化等を目的として、同社の役員及び従業員合計 6 名が当社の役員を兼務しているほか、当社は同社の従業員の出向を受け入れております。

また、同社は当社に対して資金の貸付及び債務保証枠の設定を行っております。

(役員の兼務状況)

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役副社長	石館 幸治	株式会社企業再生支援機構 マネージング・ディレクター	当社の経営管理体制強化を目的とする
社外取締役	櫻田 浩一	株式会社企業再生支援機構 常務取締役 ヤマギワ株式会社 取締役 株式会社アーク 取締役 株式会社グランビスタホテル&リゾート 取締役	当社の経営全般に関する助言を受けることによる経営管理体制・コーポレートガバナンスの強化等を目的とする
社外取締役	中桐 悟	株式会社企業再生支援機構 マネージング・ディレクター セノー株式会社 取締役 株式会社アーク 取締役副社長 株式会社安田製作所 取締役 岐阜精機工業株式会社 取締役 昭和精機工業株式会社 取締役	当社の経営全般に関する助言を受けることによる経営管理体制・コーポレートガバナンスの強化等を目的とする
社外取締役	細川 敬章	株式会社企業再生支援機構 ディレクター セノー株式会社 監査役 株式会社アーク 監査役	当社の経営全般に関する助言を受けることによる経営管理体制・コーポレートガバナンスの強化等を目的とする
社外監査役	浜田 康彦	株式会社企業再生支援機構 マネージャー	当社のコンプライアンス体制の確保を目的とする
社外監査役	出雲 かを里	株式会社企業再生支援機構 マネージャー 医療法人養生院 評議員	当社のコンプライアンス体制の確保を目的とする

(注) 当社の取締役 6 名、監査役 4 名のうち、親会社との兼任役員は当該 6 名である。

(出向者の受入れ状況)

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
企画部	1 名	株式会社企業再生支援機構	経営管理体制強化のため

(注) 平成 24 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は 522 名である。

b. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等
 当社が親会社等の企業グループに属することによる事業活動上の特段の制約及びデメリット等はなく、一方で、親会社等による事業再生支援により、経営人材の派遣による経営管理体制の強化、債務保証枠の設定による資金繰りの安定化、市場における信用補完等のメリットを享受していると見込まれます。

C. 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、親会社等と営業に関する取引は行っておりません。また、親会社等からの役員派遣や出向者の受入れはいずれも経営管理体制の強化等を目的としたものであり、当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、上場企業としての一定の独立性を保っております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱企業再生支援機構	東京都千代田区	20,129	事業再生の支援	被所有 直接78.2%	事業再生支援資金の援助 債務の保証 役員の兼任等	資金の借入	—	長期借入金	2,853
							借入利息の支払	65	—	—
							土地建物の担保提供	2,738	—	—
							被保証枠の設定 (被保証額)	1,500 (—)	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) ㈱企業再生支援機構からの借入は、事業再生計画に基づく金融機関からの債権の買取によるものであり、DES（デッド・エクイティ・スワップ）実行分及び資本的劣後ローンを除き、借入金利は市場金利を勘案して決定されております。又、当該借入に対して土地、建物の担保提供を行っております。
- (2) ㈱企業再生支援機構による当社への被保証枠の設定は、当社の今後の銀行借入に対するものであり、保証料は1.5%となっておりますが、当期において被保証額はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引については、一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

5. 親会社等が継続開示会社等ではない旨

株式会社企業再生支援機構は継続開示会社等ではありません。

6. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置づけその親会社等との関係に変更の予定はありません。

以上